

令和7年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和8年度～令和10年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	浄化槽設置整備事業		
政策	人と自然が共存し安心して暮らせるまち/快適に暮らし自然と共存するまちづくり	担当課	下水道課
施策①	人と自然が共生する環境づくりの推進	電話番号	22-1061
施策②	環境保護意識の向上	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト		新規・継続	継続
5つの柱		補助・単独	補助
事業期間	平成8年度～令和10年度		
事業の概要	公共下水道事業及び漁業集落排水事業による生活排水集合処理施設が整備されない地域において、生活雑排水が河川等公共用水域の水質汚濁の主原因となっていることから、浄化槽の設置を推進し水質保全を図るため、国及び県による「循環型社会形成推進交付金」、「浄化槽設置整備事業費補助金」を活用し、個人設置型浄化槽を設置及び更新する者に上限を設けて補助金を交付するもの。		

2. 現状・課題及び目的

現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的な人口減が予測されているなか、下水道事業区域の拡大は困難 ・公共下水道等（集合処理）が整備されていない地域で、水洗化工事をする場合、浄化槽を設置する以外に方法がない ・公共下水道への接続工事と比較し、浄化槽設置工事は施工費が多額となり費用負担が大きい ・補助金を利用して整備された浄化槽が経年劣化により更新が必要となってきた
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・公共用水域の水質保全が図られることにより、生活排水による異臭の発生等環境被害を減少することができる ・水洗トイレが使用できることにより、汲み取り作業時の異臭が減少し、快適な住生活環境が創造できる ・汚水処理人口普及率の向上が見込まれる

3. 主な活動及び事業費

主な活動	・補助事業の周知を図るため、ホームページや広報かまいしへ記事を掲載		
事業費	R 8	R 9	R 10
	4914 千円	4914 千円	4914 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	適切	適切	適切
評価結果	浄化槽の設置を促すことで市民が安心・安全に暮らすことができる生活環境の向上に直結することから継続実施されたい。		

令和7年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和8年度～令和10年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	地球温暖化対策実行計画（区域施策編）改定事業		
政策	人と自然が共存し安心して暮らせるまち/快適に暮らし自然と共存するまちづくり	担当課	生活環境課
施策①	地球環境に配慮したまちづくりの推進	電話番号	27-8453
施策②	安定的なエネルギー供給の対策と地球環境保護の推進	ハード・ソフト	ソフト
重点プロジェクト	エネルギー対策の推進	新規・継続	新規
5つの柱		補助・単独	補助
事業期間	令和8年度～度		
事業の概要			
第二次環境基本計画に内包している「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の一部改定を行うもの。（促進区域の設定、直近の温室効果ガスの排出量の算出）			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題	
<p>温対法第21条第5項2号の規定では、「地域脱炭素か促進事業の対象となる区域（促進区域）」を市町村が定めるよう務めるものとされている。令和6年度に実施した「釜石市再生可能エネルギーゾーニング事業」を活用して促進区域を設定し、釜石市地球温暖化対策実行計画に反映させ、対外的に周知を行う必要がある。脱炭素先行地域の取組とあわせて、再生可能エネルギーの導入及び温室効果ガスの削減に務める。</p>	
目的	
<p>地球温暖化対策として不可欠な再生可能エネルギーについて、市民の理解が進み、具体的な取り組みが進む</p>	

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
<p>計画を改定し、地域脱炭素化の促進地域を定める。温室効果ガスの排出量について、直近の値を計算・周知し、再認識を進める。</p>		
事業費		
R 8	R 9	R 10
3085 千円	0 千円	0 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	適切	適切	適切
評価結果			
<p>分析や将来推計等重要な計画であると思われるが、厳しい財政状況及び職員の資質向上の観点から職員が担える部分は自前での策定が求められる。現在、委託を想定している内容について、真に委託に頼らざるを得ないか再検討し、委託が必要な場合は県の補助を活用して策定されたい。</p>			

令和7年度 第六次釜石市総合計画・実施計画（令和8年度～令和10年度）

1. 事業の概要等

事務事業名	脱炭素先行地域づくり事業		
政策	人と自然が共存し安心して暮らせるまち/快適に暮らし自然と共存するまちづくり	担当課	企業立地港湾課
施策①	地球環境に配慮したまちづくりの推進	電話番号	0193-27-8423
施策②	安定的なエネルギー供給の対策と地球環境保護の推進	ハード・ソフト	ハード
重点プロジェクト	エネルギー対策の推進	新規・継続	継続
5つの柱	産業の振興	補助・単独	補助
事業期間	令和6年度～令和10年度		
事業の概要			
2050年カーボンニュートラルに向けて、民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴う二酸化炭素排出の実質ゼロを地域特性に応じて実現するもの。当市では、中心市街地のカーボンニュートラルを達成しながら、同時に地域課題の解決を目的に事業を実施するもの。			

2. 現状・課題及び目的

現状・課題
2021(令和3)年10月に当市は「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指す」ことを表明ののち、環境基本計画や再生可能エネルギービジョンを策定し、2030(令和12)年度までに2013(平成25)年度比で55%の削減、2050(令和38)年度までには温室効果ガス実質排出ゼロを目標としている。この達成のために、市だけでなく民生部門（家庭部門及び業務その他部門）や事業者においても脱炭素化が今後求められている。
目的
中心市街地を2029(令和11)年度までにカーボンニュートラル化を達成し、以降、市内でのカーボンニュートラルや今後、カーボンニュートラルを達成しようとする他自治体のモデルケースとして実施するもの。

3. 主な活動及び事業費

主な活動		
脱炭素先行地域への応募時の事業計画に基づき、年次計画により事業実施していくもの。		
事業費		
R 8	R 9	R 10
588870 千円	832587 千円	160427 千円

4. 評価結果

妥当性	有効性	効率性	公平性
適切	適切	適切	適切
評価結果			
本事業は、脱炭素先行地域（先行区域）における2050年カーボンニュートラルの実現に向けた重要な取組である。地域振興及び新たな産業の創出に資するよう、関係機関と連携し、引き続き推進されたい。			